### はじめに

## これから賃金制度は大きく変化する

日本企業で導入されている賃金(給与)には、名称だけでも、年功 給、職能給、仕事給、役割給、年俸給、能率給、歩合給、年齢給、勤 続給など数多くあります。これらを表に整理したのが、次ページの図 表1です。

従来、「年功型賃金」といわれる制度が活用されてきました。時代の変化により徐々に、職務給、役割給などを取り入れる企業が多くなってきましたが、まだまだ「職能給制度」という能力を中心に賃金を決めているところが多いと思います。職能給制度は「職務遂行能力」で賃金を決める制度です。そのため、能力を明確にする必要性から「能力基準書」がいろいろな型で作成れさて来ました。

ところが、2016 年、政府が正規社員と非正規社員の均衡待遇と図る「同一労働同一賃金」の実現を公約として掲げたことから、企業は人事・賃金制度における対応を迫られることとなりました。

「同一賃金同一労働」とは、賃金を「能力」でなく、「仕事」につけるという考え方です。そうなると職能給ではなく、職務給、役割給を取り入れなければならなくなるということになります。

しかし、いきなり完全な職務給、役割給を取り入れるといっても、 なかなか難しいと思います。

そこで職能給制度はそのままにして、職能給での「能力基準書」を 今までのような「能力要素」を中心のものでなく、「仕事を基準」に したものにし、社員区分を「能力」ではなく「仕事」で区分する方式 に代える考え方をしてみました。社員区分を「仕事」に置くことによ り、「賃金を人につける」のではなく「仕事につける」という考え方が できると思います。

そのため、本書では「仕事をベースとした能力基準書」(以下、「簡易型能力基準書」という)を中小企業でもスムーズに作成できるよう 実例を多く示すとともに、従来の年功型の職能給制度の良さもある程度残したままで「同一労働同一賃金」に対応を見据えた人事・賃金制

## 図表 1 各種賃金制度の整理表

社員区分 の方法	給与の名称	人事・給与 制度における 名称	制度の特徴	「同一労働同一賃金」 対応におけるハードル
①年齢、学経が表示を ・学経が表示を ・学経が表示を ・学経が表示を ・学経が表示を ・学経が表示を ・学経が表示を ・学経が表示を ・学経が表示を ・学経が表示を ・学経が表示を ・学経が表示を ・学経が表示を ・学経が表示を ・学経が表示を ・一で ・でを ・でを ・でを ・でを ・でを ・でを ・でを ・でを ・でを ・で	一はとわの給にに給合も功ぶと年呼能能	職度職度職級 能 能 能 能 能 能 能 能 し に を で 動し業 の は 続てがてい を は に の の の の の の の の の の の の の	① 合い で で で で で で で で で で で で で で で で で で	・給与を が続・能力 がある がいる がいたできたができたができたができたができたができたができたができたができたができた
③仕事の内容 を分析し、 その責任の 度 合 い に よって する	職務給	職務等級制度	①仕事の内容と給与が連動がわかかすい。②専門家・経験与がおうでい。③勤続えていいではが、がいかではいいでは、ではいいにはいいにはいいでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは	・職務分析をきちんと行えば、非正規規制を担任事をを正規規規を任事をののできる。・少ないろいさせいのでも、いいろせていいのとは、かなり難しい

④職務、役職で区分する	職務·職階	職務職階制度 公務員、私学、でいる制度	民間企業では採用時から職務を決めての 採用(職務採用、 キャリア、ノンキャ リアなど)を行って いないので、民間企 業での導入は難しい	・制度そのものがそ うなっているので 対応できる
⑤役割と責任 度のに を のに を うの任で の の を う の を う る の の の の の の の の の の の の の の の の の の	役割給	役割給制度 役割等級制 度	①役割と給与がというです。 してが割が変わるですが変わる安にですが変わる安にを含めずるが割変にを引きるいができるが、 を表しいのが変わる感が、 を表しいできるが、 が割がるのきなが、 のでもあるを要があるを要があるを要があるを要がある。	・役割区分を明確に すれば対応できる ・役割の違いをどこ まで明確にできる かがポイント

度についてまとめました。

## 「同一労働同一賃金」を見据えた人事・賃金制度を考える

政府は、2016 年 12 月 20 日に次のガイドライン案を示しました。 ガイドライン案では、「各企業が職務や能力等の内容の明確化と、それに基づく公正な評価を推進し、それに則った賃金制度を、労使の話し合いにより、可能な限り速やかに構築していくことが、同一労働同一賃金の実現には望ましい。」とされています。しかし、中小企業においてこれらをすぐに実行するのは困難です。

そこで、部分変更によって従来の制度でも対応できる方法を考えて みました。

### 同一労働同一賃金ガイドライン(案)前文抜粋

#### (目的)

- ○本ガイドライン案は、正規か非正規かという雇用形態にかかわらない均等・均衡待遇を確保し、同一労働同一賃金の実現に向けて策定するものである。同一労働同一賃金は、いわゆる正規雇用労働者(無期雇用フルタイム労働者)と非正規雇用労働者(有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者)の間の不合理な待遇差の解消を目指すものである。
- ○もとより賃金等の処遇は労使によって決定されることが基本である。しかし、我が国においては正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間には欧州と比較して大きな処遇差がある。政府としては、この問題の対処に当たり、同一労働同一賃金の考え方が広く普及しているといわれる欧州制度の実態も参考としながら検証した結果、それぞれの国の労働市場全体の構造に応じた政策とすることが重要との示唆を得た。
- ○我が国の場合、基本給をはじめ、賃金制度の決まり方が様々な要素が組み合わされている場合も多いため、同一労働同一賃金の実現に向けて、まずは、各企業において、職務や能力等の明確化とその職務や能力等と賃金等の待遇との関係を含めた処遇体系全体を労使の話し合いによって、それぞれ確認し、非正規雇用労働者を含む労使で共有することが肝要である。
- ○今後、各企業が職務や能力等の内容の明確化と、それに基づく公正な評価を推進し、それに則った賃金制度を、労使の話し合いにより、可能な限り速やかに構築していくことが、同一労働同一賃金の実現には望ましい。

## 対応に向けた取組みは今から始めるべき

職能給制度では、「職務遂行能力(仕事に必要な能力)の保有度合に応じて区分する」ので、能力要素(判断力、折衝力、指導力、管理能力など)により評価基準書が作成されており、仕事によるものとはなっていませんでした。

そこで、「同一労働同一賃金」への対応として、正規社員と非正規 社員とが担当する仕事を種類ごとに書き出し、「仕事に必要な能力」を 評価できるしくみへと部分的に変更し、担当する仕事によって区分し ていくという方法を考えました。

具体的には、図表 2 のような簡易型能力基準書を作成して、例えば正規社員は「具体的仕事」の①~⑪すべてを担当するが、非正規社員は①・⑤・⑥・⑦のみを担当させるということであれば、現在の職能給制度でも「仕事の区分」ができ、待遇に合理的な差をつけることも可能になるということです。

このように、賃金制度は従来どおりでも能力基準書を「仕事をベース」にしたものに変更することで、同一労働同一賃金に対応できると 考えられます。

本書は、このような簡易型能力基準書へと変える方法によって「同一労働同一賃金」に対応できる人事・賃金制度のしくみ、作成方法について紹介しています。

企業においては、「同一労働同一賃金」が法制化されるまでの間に、 できることは今から取り組んでおくことが大切だと思います。

### 図表 2 能力基準書

☆:指導できる。複雑・困難な作業でも対応できる ◎:1人で問題なくできるレベル ○:上司の大枠の指示があればできるレベル

	【総務】				求め	られる能力	水準
No	仕事の種類		具体的仕事	評価基準	5等級	4等級	3等級
		0	備品管理(文具注文、 備品、常備薬)	備品、消耗品、常備薬の発注および管理ができる。	0	☆	
		(2)	6S、大掃除、パトロー ル呼びかけ	7月と12月の大掃除およびパトロールのアナウンスと実施を確認 することができる。	0	0	☆
			電話・FAX、コピー 機の管理	電話・FAX、コピー機、携帯電話の選定、リース契約、管理を することができる。	0	0	☆
١,	庶務	4	社用車の管理	社用車(リース契約)の選定、入替え、メンテナンス、鍵の管理 をすることができる。	0	0	tir.
1	AN-495	5	郵便物の管理	郵便物、宅急便の管理業務ができる。	0	☆	
		-	来客対応	来客の取次ぎ、お茶出しをすることができる。	0	☆	
		7	切手・印紙・官製はが きの管理	切手・印紙・官製はがきの管理ができる。	0	☆	
		8	印鑑・登記簿などの管 理	印鑑・登記簿などの管理業務ができる。			0
		9	資金調達	銀行との日頃の情報交換を密にし、必要時に資金調達をスムーズ に行うことができる。			0
		(10)	売掛入金確認 集金	毎月の債権回収(銀行振込)がなされているか確認することがで きる。また領収書を作成し、回収することができる。	0	0	☆
		(1)	帳簿管理	総勘定元帳、仕訳帳、現金出納帳、売掛・買掛元帳などの記帳が できる。	0	0	tir.
		(12)	締処理 (ひだりうちわ)	毎月買掛・売上の締処理を行うことができる。	0	0	#
2	経理業務	(13)	支払い業務	買掛金、販売管理費の請求書のチェックを行い、支払日に銀行振 込をすることができる。	0	0	rit
			給与計算・振込	給与規定に従って毎月の給与計算を行い、給与支給日に各社員の 銀行口座に振り込むことができる。	0	0	异
		(15)		住民税・源泉税・社会保険料・雇用保険料納付業務を滞りなく期 日までに行うことができる。	0	0	rich (
		16	与信	債権回収情報、営業部との情報交換(与信管理表)により、与信 管理(与信限度額の設定、管理)を行い、適切な処置(取引停 止、公正証書作成指示)ができる。		0	0
			経理知識	小切手、手形の知識を持ち、扱うことができる。	0	0	☆

# CONTENTS

### はじめに

これから賃金制度は大きく変化する

「同一労働同一賃金」を見据えた人事・賃金制度を考える 対応に向けた取組みは今から始めるべき

第	1	章	「能力基準書」	の種類
---	---	---	---------	-----

(	<ol> <li>1)「能力基準書」の職種を決定する 32</li> <li>2)「仕事の種類洗い出し表」を作成する 32</li> <li>3)洗い出した具体的仕事を種類ごとにまとめる 34</li> </ol>	
(	4)「能力基準まとめ作業表」をチェックする 35 5) まとめた「具体的仕事」ごとの「仕事の種類」名を決める 3 6) 職場で社員にあてはめてチェックする 38	37
(	7)「具体的仕事」ごとに「評価基準」を書き出す 40 8)「具体的仕事」ごとに 1~3等級に「求められる能力水準」を	評
	価して「記号」を入れる 41 9)「能力基準書(共通項目)」を作成する 44 10)管理職クラスの能力基準書を作成する 45	
(	<b>見直しの必要性と手順</b>	49
ı		
第:	3 章 「簡易型能力基準書」の活用方法	
第:	3 章 「簡易型能力基準書」の活用方法 「同一労働同一賃金」への活用	58
	1 113,00 = 10 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
1		61
1 2 3	「同一労働同一賃金」への活用	61
1 2 3	「同一労働同一賃金」への活用	61
1 2 3	「同一労働同一賃金」への活用	61 64 68
1 2 3 <b>第</b>	「同一労働同一賃金」への活用	61 64 68 69
1 2 3 <b>第</b> 4	「同一労働同一賃金」への活用	61 64 68 69 71 更

### CONTENTS

	(2) 賃金表のしくみ 96
	(3) 賃金改定の方法 99
5	人事評価は「能力基準書」を基準に絶対評価ができるしくみ
	にした106
6	退職金制度をポイント制に変更した 151
7	賞与支給もポイント制に変更した158
8	人事制度運用規程を公開した160
第	5章 「簡易型能力基準書」の実例
1	設備機器製造業 177
ı	設備機器製造業 177 (営業職/技術職/工務職/生産管理職/資材管理職/原価管理職)
2	(営業職/技術職/工務職/生産管理職/資材管理職/原価管理職)
·	(営業職/技術職/工務職/生産管理職/資材管理職/原価管理職)
·	(営業職/技術職/工務職/生産管理職/資材管理職/原価管理職) 菓子製造業 194 (製造職/資材職/品質管理職/工務職/商品管理職/総務·経理職)
2	(営業職/技術職/工務職/生産管理職/資材管理職/原価管理職) <b>菓子製造業</b> 194 (製造職/資材職/品質管理職/工務職/商品管理職/総務·経理職)
2	(営業職/技術職/工務職/生産管理職/資材管理職/原価管理職) 菓子製造業 194 (製造職/資材職/品質管理職/工務職/商品管理職/総務·経理職) 印刷業 209
2	(営業職/技術職/工務職/生産管理職/資材管理職/原価管理職) 菓子製造業 194 (製造職/資材職/品質管理職/工務職/商品管理職/総務·経理職) 印刷業 209
2	(営業職/技術職/工務職/生産管理職/資材管理職/原価管理職) 菓子製造業 194 (製造職/資材職/品質管理職/工務職/商品管理職/総務・経理職) 印刷業 209 (営業職/営業事務職/印刷職) 倉庫業 218





# 「能力基準書」にはどんなものがあるか

職能資格制度を導入している会社では、等級ごとに「職務能力の保有度合」を明確にした「能力基準書」が必要です。

この「能力基準書」は、①等級を基準にしたもの、②能力要素を基準にしたもの、③仕事を基準にしたもの、④職務行動を基準にしたものと、いくつかに分類できます。

それぞれの作成方法と「同一労働同一賃金」に対応できるかという 面から考えると、図表3のように整理できます。

### 図表3 職能給制度での能力区分の方法

能力基準書の	 	「同一労働同一賃金」
種類	A PARTITURE OF THE PART	対応へのハードル
1.等級を基準に	等級別に「求められる能力水準」を全職種共	このままでは対応で
する方式	通で作成する	きない
2.能力要素を基	等級ごとに必要な能力要素を決め、その能	このままでは対応で
準にする方式	力要素ごとに「求められる能力水準」を全職	きない
	種共通で区分する。能力要素ごとに細かく	
	設定するので、基準がある程度明確になる	
3.仕事を基準に	職種ごとに具体的仕事を洗い出してその仕	仕事を基準にしてい
する方式(1)	事を基準に「求められる遂行基準」を等級ご	るので、一部修正す
職能要件書型	とに区分する。仕事が基準になるので、基準	れば対応できる
	が明確になるが、かなり手間がかかる	
4.仕事を基準に	職種ごとに仕事を洗い出すのは上記3.と同	仕事を基準にしてい
する方式 (2)	じであるが、「求められる能力水準」を文章	るので対応できる
簡易型	でなく、記号で明確にする	
5.職務行動を基	職務行動を基準として区分する。「コンピテ	このままでは対応で
準にする方式	ンシー評価」といわれるもので、どちらかと	きない
	いうと大企業向け。作成には手間と専門的	
	能力を要する	

これらの「能力基準書」を具体的に作成するには、図表3の1.や2.は、他社の実例や専門書を参考に人事部門の担当者が少し勉強すれば作成できるでしょう。しかし3.や4.となると、具体的に仕事を洗い出し、求められる能力水準を作成し、具体的な仕事ごとの職務評価を行わなければなりません。現場の社員を巻き込んで作成しなければならないし、ある程度時間がかかると思います。また、5.についてはある程度の専門知識を持った専門家を加えないと良いものが作成できないでしょう。

それぞれの能力基準書の内容と長所・短所は、次のとおりです。



# 等級を基準にした「能力基準書」

この基準書は、求められる能力基準を等級に置いて作成されたもので、「等級ごとにどんな能力が求められるか」を文章化しています(図表 4)。

## (1) 長 所

- ① 等級ごとに「求められる能力水準」を文章化するだけなので 時間をかけずに作成できる
- ② 他社の文章表現を参考にすれば簡単にできる
- ③ さまざまなに職種に対応できるので、職種別に作成する必要がない
- ④ 小さな会社で1人がいろいろな職種の仕事をしているような場合も対応できる
- ⑤ 初めて能力基準書を作成し、社員に提示しようとする場合で も、簡単に書かれているので社員が理解しやすい

## (2) 短 所

- ① 求められる能力水準の表現が等級別に3~4項目表現されているだけなので、求められる能力水準がわかりにくい
- ② 等級ごとの能力水準の違いが不明確で、能力評価に活用する場合、評価者間のバラつきが出る
- ③ 社員の能力開発に活用しようとしても、「どんな能力が求められるか」の具体性がなく活用しにくい
- ④ 管理者が部下から「どんな能力を身に付ければ昇格するのか? | を質問されても明確に答えにくい

### 図表 4 等級を基準とした能力基準書の例

等級	求められる能力基準
5 等級	・経営方針に基づき適切な部門方針、目標が設定できる
	・内外の変化を先取りした戦略的な判断ができる
	・部門の業務革新に向けて責任ある判断ができる
	・他部門、社内外関係先と必要な調整ができる
	・部下を統括して部門全体の総力を結集し、担当部門の運営ができ
	る
4 等級	・経営に関する知識、担当業務および関連分野の高度な専門知識を
	有する
	・担当の部署を運営できる
	・社内外関係先と必要な調整ができる
	・部下を教育、統率して、組織の力を発揮させ、担当業務を遂行で
	きる
3 等級	・担当業務の範囲で判断業務を遂行することができる
	・グループのマネジャーができる
	・社内関係先と必要な調整ができる
	・部下を教育、指導して、また自ら率先してグループをまとめなが
	ら担当業務を遂行できる

2 等級	・担当業務の範囲での判定業務を遂行することができる					
	・グループのリーダーができる					
	<b></b> 伏況に応じて処理手順を変更する程度の工夫ができる					
	・能力基準書に基づいて下位者を指導できる					
1 等級	・能力基準書に基づいた日常定型的な業務が遂行できる					
	・担当業務は上司の指示が大枠であっても、内容を理解し、業務を					
	遂行できる					
	・チームメンバーとしての自覚を持ち、チームに溶け込める					



# 能力要素を基準にした「能力基準書」

この基準書は、求められる能力基準を能力要素に置いて作成された もので、「職能資格等級制度」が導入された時代に多く見られた基準書 です。会社が求める能力要素を定めて、等級ごとに「求められる能力 水準」を文章化したものです(図表 5)。

### (1) 長 所

- ① 基準書が「能力要素」ごとに細かく表現されているので「求められる能力水準」がある程度明確になる
- ② 「求められる能力水準」が能力要素別、等級別に細かく表現されているので評価にバラつきが出にくい
- ③ 「求められる能力水準」が能力要素別、等級別に表現されているので、上位等級に昇格するために不足している能力、身に付いている能力がある程度明確になり、能力開発に活用しやすい
- ④ 「求められる能力水準」が職務能力行動で表現されているので 理解しやすい
- ⑤ 能力要素の定義が明確に示されているので、能力要素の意味 を共有しやすく、理解されやすい

## (2) 短 所

- ① 評価の基準となる「能力要素」としてどんなものが自社に合うかなど、能力要素を決めるためにはかなりの専門能力が求められる
- ② 「求められる能力水準」を能力要素別、等級別に作成するので、作成に時間がかかる
- ③ 「求められる能力水準」が職務行動で表現されているが、職種別になっていないため、職務に合わない表現もある
- ④ 2~3の能力要素の組合わせで自社に合うように表現しているので、定義では説明されているが評価がしにくい
- ⑤ 能力要素を自社に合うようにかなり検討して作成するが、実際の職場で求められる職務遂行能力と合わない面もある

### 図表5 能力要素を基準にした能力基準書の例

	評価要素	1等級	2等級	3等級	4等級
基	知識 (識見) 知識スキル修得と 発揮	連事務を処理するために必要な知識を修得し、業務	所属職務全般に わたり相当の知識 を有し、主要業務 について必要な知 識を修得し、業務 に活かすことがで きる	について必要な知 識を体系化して修 得し、業務に活か	な専門知識と関連 部門の実務知識お よび人事管理につ いての基礎的な知 識、技法を修得 し、下級者への指
本					導など業務に活か すことができる
能	法令等を守り誠実 かつ公正に業務 遂行するととも に、違反行為の発	任と公共的使命を 認識し、法令等の 遵守について、上	会社の社会的表任と公共的使命の記識し、法令等のの方針をよく理解し、自ら適正に行動し、疑義がある	任と公共的使命を 認識し、法令等の 遵守について会社 の方針をよく理解 し、自ら適正に行	任と公共的使命を 認識し、法令等を 遵守する行動が 定着するよう下級
カ	社会的意識、使命感、倫理遵守		場合も、自らの意 見を持って上司と 相談し適正な行動 ができる		

				,	
	上司の命令や定 められた諸規律、 通達等に従い職 場秩序の維持に 努める		でも注意するなど 後輩に対して良い 手本となることが できる		
	<b>向</b> 自らの役割の中で	仕事は、陰日向な く、誠意を持って やり遂げることが	で、困難な状況に 直面しても、努力 を尽くし、やり遂		役であることを自 覚し、部下の目標 達成に向け、困難
	業務の革新に積 極的に取り組み、 その実現のため上	がある場合、自分 から次の仕事の指 示を求めるなど、 意欲的に行動でき	い仕事を指示・命 令された場合、意 欲的に取り組むこ	担当の仕事について、従来のやり方に満足せず常に新しい方法はないかチャレンジして、後輩に対しても良い影響を与えることができる	め方に満足せず、 常に改善・改革を 求めて改革の成 果を上げることが
	費用対効果や時 間、労力などのコ ストをトータルで	するよう心がけ、 常に時間観念を	た行動に努め、自 らの行動だけでな く周りにも心がけ	業務遂行にあたって、常に費用対効果や時間、労力などのコストをトータル的に考えて行動することができる	費用対効果や時間、コストをトータル的に考え行動 し、コスト低減の
人	傾聴・ニーズ把握 力 人の話を注意深く かつ熱心に聴き、 話の要点を的確に 掴む能力		聴き、顧客の二一 ズを把握し、二一 ズに沿った顧客志	顧客の話を真剣に 聴き、そこから新 しいニーズを引き 出し、それを満た す提案ができるよ うな行動ができる	握するだけでなく、部署の課題と 結びつけ、双方に 価値のある提案が
能	折衝・説得力 特定の意図を持っ て相手と交渉し、 相手を説得し理解 を求める能力			に際しても、会社 の立場と顧客の状 況を勘案して相手 と折衝し、用件、	交渉・折衝事項に ついて、内外の担 当者や責任者と相 互の信頼関係を 維持しながら、自 己の意図や目的を 相手に説明し、説 得できる

	く理解し、正確か		において相手の要 望を受け止め、当		
業務遂行能力	担当業務の範囲で 計画を立て、優先 順位を判断しなが	も段取り良く期限 内に完了するよ う、計画的に仕事	捗状況を間違いな く把握し、多少の 状況変化があって		
	企画・立案力 特定事項について、目標達成のために具体的・効果 的な実行計画をまとめる能力		にあたり、上司の 方針を的確に掴ん だ上で課題解決 と目標達成のため の具体的実行計	特定事項の課題 解決と目標達成の ために関連情報を 収集・分析し、関 係部署と調整しな がら効果的対策を 企画・立案できる	課題について、部 門方針に基づき 従来のやり方を相 当程度改善した効 果的な対策を企
	担当の範囲内で情報等の収集に努め、その内容を分	の各種情報の収 集・整理・蓄積に 努め、必要に応じ てシステムを効率 的に活用して担当 業務の的確な推	持って担当事務の 遂行や目標達成 のために必要な各 種情報の収集・整 理・蓄積を迅速か つ的確に行って、 業務遂行に活用	に関連する各種情報の収集・整理・ 蓄積に努め、を理・ ムリーに業務に別用するとともめに 標達成のために 戦略的な視点から グループ業務推	種情報を保有し、 その有効活用に高い意識を持って分析・評価・加工して業務の中で活用するとともにて 月を補佐してブ内の情報共